



TOYODA GOSEI

第97回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時:2020年6月12日(金)午前10時
(受付開始予定:午前9時)

開催場所:愛知県稲沢市井之口町中四反畑4500番地
当社サンコートイースト

出席株主様への新型コロナウイルス感染防止のため、**以下の事項の実施は予定しておりません。**ご理解を賜りますようお願いいたします。

- ・ 駅・会場間の送迎バスの運行
- ・ 記念品(お土産)の配布
- ・ 飲食物の提供
- ・ 製品展示、事業所見学等の開催

その他の注意事項は4ページをご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 取締役賞与支給の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

Touching Innovation

目次

■招集ご通知 P 3

■株主総会参考書類 P 8

〈添付書類〉

■事業報告 P23

■連結計算書類 P37

■計算書類 P39

■監査報告書 P41

〈ご参考〉

■トピックス P47

■株主メモ P49

経営理念

限りない創造 社会への奉仕

1. 私たちは、良き企業市民として、各国・地域に根ざした事業活動および社会貢献活動により、経済・社会の発展に貢献します。
【社会への貢献】
2. 私たちは、法令の遵守や企業倫理の徹底に向けた体制を構築し、誠実な事業活動を行います。
【適正な事業活動】
3. 私たちは、仕入先様とのオープンで対等な関係を基本に、互いに企業体質の強化・経営の革新に努め、グループの総合力を高めます。
【持続的な成長】
4. 私たちは、変化を先取りした研究開発とものづくり技術により、お客様に満足いただける品質・価格で、タイムリーに商品・サービスを提供します。 【お客様の満足】
5. 私たちは、環境に配慮した製品の提供と工程づくりに努め、あらゆる企業活動を通じ、社会と連携して環境・資源を保全し、豊かな地球を未来に残すことに貢献します。
【地球環境・資源の保全】
6. 私たちは、労使相互信頼・責任を基本に、一人ひとりの個性を尊重するとともに、チームワークによる総合力を高め、活力と働きがいのある企業風土を実現します。
【人間性の尊重】

株主の皆様へ



取締役社長 宮崎直樹

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

第97回定時株主総会を2020年6月12日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

豊田合成グループは、「ONE TEAM, ONE TG.」のスローガンの下、より良い製品の提供や社会貢献活動を通じ、“大きな環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、世界のお客様へ「安心」「安全」「快適」をお届けするグローバルカンパニー”を目指してまいります。

今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2020年5月

招集ご通知

株 主 各 位

(証券コード 7282)
2020年5月27日

愛知県清須市春日長畑1番地
豊田合成株式会社
取締役社長 宮崎直樹

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、2020年6月11日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2020年6月12日（金曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております)
- 2. 場 所** 愛知県稲沢市井之口町中四反畑4500番地 当社サンコートイースト
- 3. 目的事項**
 - 報告事項** (1) 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
(2) 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件
第5号議案 取締役の報酬額改定の件
第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

インターネットによる開示について

■ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」、ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、添付書類には、記載しておりません。

従いまして、添付書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

■ 株主総会参考書類および添付書類に記載すべき事項について、修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.toyoda-gosei.co.jp/>

新型コロナウイルス感染防止について

■ 本年の株主総会開催にあたっては、例年より規模を縮小し、かつクラスター対策（密閉・密集・密接環境を回避）など新型コロナウイルスの感染防止策^{*}を徹底する予定です。しかしながら、株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点での感染拡大状況にご留意いただき、**ご自身の健康状態にかかわらず、ご出席を見合わせることも含め慎重にご検討いただきますようお願いいたします。**

特に感染による影響が大きいとされる、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、体調がすぐれない方などは、**株主総会へのご出席を見合わせることを強くお勧めいたします。**

■ 株主様の大切な権利である議決権につきましては、①議決権行使書の郵送による方法、②インターネットによる方法のいずれかにて行使いただきますようお願いいたします。詳細は次ページ以降をご参照ください。

■ 株主総会にご来場いただく株主様には、マスク着用にご配慮いただくとともに、あらかじめ次の事項についてご了承くださいますようお願いいたします。

- ・ 検温やアルコール消毒液噴霧による手指消毒を係員からお願いする場合があります。
- ・ 体調がすぐれないように見受けられる株主様には、係員が声をかけさせていただく場合があります。また、株主様ご自身が体調に異変を感じられた場合には、すぐにお近くの係員にお声がけください。
- ・ 発熱のある方など、係員の判断でご入場をお控えいただく場合やご退出をお願いする場合があります。
- ・ その他、係員のご案内に従っていただく場合があります。

【※当社の感染防止策の一例】

- 会場は、従来よりも座席の間隔を空け、換気のため扉・窓を開放したままの運営とする予定です。
- 役員や係員は、マスクを着用する予定です。
- J R 稲沢駅・会場間、名鉄国府宮駅・会場間の送迎バスの運行はいたしません。
- 製品展示、事業所見学等の開催はいたしません。
- 来場記念品（お土産）の配布はいたしません。
- 飲食物の提供はいたしません。
- 時間短縮のため、議事進行を例年より簡易・円滑かつ効率的に行う予定です。

なお、今後の状況の変化により、お願い事項の追加や株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.toyoda-gosei.co.jp/>) にてお知らせする予定です。

以上、趣旨をご賢察のうえ、ご協力を賜りますようお願いいたします。

(ご参考)

議決権行使方法のご案内

■ 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

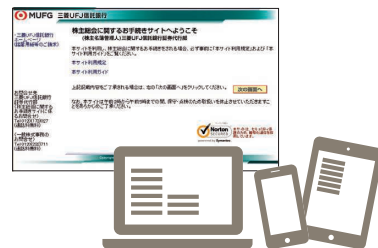


行使期限

2020年6月11日(木曜日) 午後5時15分到着分まで

■ インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。詳細は6ページおよび7ページをご覧ください。



行使期限

2020年6月11日(木曜日) 午後5時15分受付分まで

■ 株主総会にご出席いただく場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご記入・ご捺印は不要です)

*代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。



株主総会開催日時

2020年6月12日(金曜日) 午前10時

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

行使期限

2020年6月11日(木曜日) 午後5時15分受付分まで

QRコードを読み取る方法

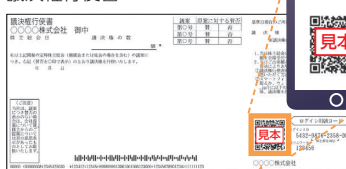
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

！ 下記方法での議決権行使は1回に限ります。

① QRコードを読み取る

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

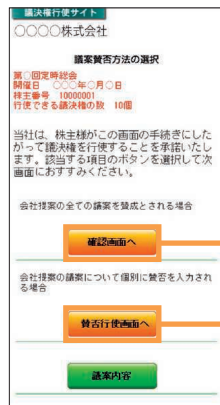
議決権行使書



「ログイン用QRコード」はこちら

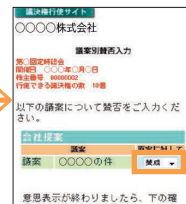
② 議案賛否方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、いずれかの方法を選ぶ。



③ 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。



画面の案内に従って行使完了です

2回目以降のログインの際は…次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議決権行使に関するよくあるご質問

Q 書面とインターネットの両方で議決権行使をした場合、どちらが有効ですか？

A インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

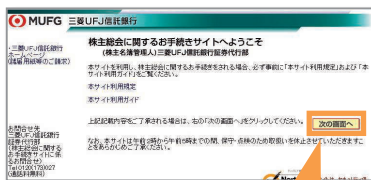
Q インターネットにより複数回にわたり議決権を行使した場合、すべて有効ですか？

A 複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取扱わせていただきます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

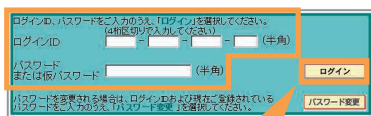
1 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



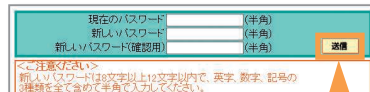
「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 「現在の(仮)パスワード」、
「新しいパスワード」、
「新しいパスワード(確認用)」の
3箇所に入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って
賛否をご入力ください

インターネットによる議決権行使における留意点

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによって実施可能です(午前2時から午前5時を除く)。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。
- (3) 今回ご通知した「ログインID」および「仮パスワード」は、今回の株主総会でのみご利用いただけます。
- (4) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もあります。
- (5) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。
- (6) インターネットによる議決権行使は、2020年6月11日(木曜日)の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問合せください。

システム等に関するお問合せ

ヘルプデスク(三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部)

☎0120-173-027

(受付時間 午前9:00~午後9:00、通話料無料)

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値向上に向けて企業体質の強化・充実を図りながら、着実な成長に向けた事業展開を推進しており、剰余金の配当につきましては、安定的な配当を維持することを基本として、業績、資金需要および配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期末の剰余金の配当につきましては、次のとおり1株につき30円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当を含めました当期の剰余金の配当は、1株につき60円となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき30円

総額3,883,686,000円

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月15日

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役（9名）は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である役員人事委員会の答申を経ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	現在の地位	現在の担当
1	再任 みや ざき なお き 宮 崎 直 樹 (1957年5月23日生)	取締役社長	—
2	再任 こ やま とおる 小 山 享 (1959年12月1日生)	取締役副社長	社長補佐
3	再任 やま だ とも のぶ 山 田 友 宣 (1959年2月4日生)	取締役・執行役員	営業本部長
4	再任 やす だ ひろし 安 田 洋 (1959年10月5日生)	取締役・執行役員	生産本部長 安全健康推進部担当本部長 環境部担当本部長
5	再任 おか まさ き 岡 正 規 (1962年2月20日生)	取締役・執行役員	経理本部長 IT本部長
6	新任 いし かわ たかし 石 川 卓 (1961年2月7日生)	執行役員	開発本部長
7	再任 社外 独立 つち や そう じ ろう 土 屋 総 二 郎 (1949年5月17日生)	取締役	—
8	再任 社外 独立 やま か きみ お 山 家 公 雄 (1956年4月6日生)	取締役	—
9	再任 社外 独立 まつ もと ま ゆ み 松 本 真 由 美 (1963年3月10日生)	取締役	—

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外

社外取締役候補者

独立

独立役員候補者

(ご参考)

■各取締役候補者に期待する分野

各取締役候補者のこれまでの経験をもとに、期待する分野について記載しております。

候補者 番号	氏名	企業経営	ガバナンス	海外事業	モノづくり (生産・品質)	技術	営業	財務	人事	環境・ エネルギー
1	宮崎 直樹	●	●	●				●	●	●
2	小山 享	●	●	●	●	●		●	●	
3	山田 友宣	●	●	●			●			
4	安田 洋	●	●	●	●	●				●
5	岡 正規	●	●					●		
6	石川 卓		●		●	●				●
7	土屋 総二郎	●	●	●	●	●			●	●
8	山家 公雄		●					●	●	●
9	松本 真由美		●						●	●

候補者
番号 1みやざき なおき
宮崎直樹

(1957年5月23日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
 2008年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員
 2013年4月 同社専務役員
 2014年4月 当社顧問
 2014年6月 当社取締役副社長
 2015年6月 当社取締役社長就任現在に至る

所有する当社株式の数

15,700株

取締役会出席回数

13回/13回(100%)

取締役在任年数

6年(本総会終結時)

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において専務役員を務めた経験に加え、当社において2014年より取締役副社長、2015年より取締役社長として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 2こやま なる
小山 亨

(1959年12月1日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
 2012年6月 当社執行役員
 2015年6月 当社常務執行役員
 2016年6月 当社取締役・常務執行役員
 2018年6月 当社取締役・専務執行役員
 2019年6月 当社取締役副社長就任現在に至る

[当社における担当]
 社長補佐

所有する当社株式の数

8,144株

取締役会出席回数

13回/13回(100%)

取締役在任年数

4年(本総会終結時)

取締役候補者とした理由

当社におけるセーフティシステム製品開発部門での経験に加え、海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2016年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **3**



やま だ とも のぶ
山田 友宣
(1959年2月4日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2010年6月 当社取締役
2012年6月 当社執行役員
2014年6月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役・常務執行役員
2017年6月 当社取締役・専務執行役員
2019年6月 当社取締役・執行役員就任現在に至る
〔当社における担当〕
営業本部長

所有する当社株式の数

7,600株

取締役会出席回数

13回/13回(100%)

取締役在任年数

4年(本総会終結時)

取締役候補者とした理由

当社における営業部門での経験に加え、2016年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 **4**



やす だ ひろし
安田 洋
(1959年10月5日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月 当社入社
2012年6月 当社執行役員
2016年6月 当社取締役・常務執行役員
2018年6月 当社取締役・専務執行役員
2019年6月 当社取締役・執行役員就任現在に至る
〔当社における担当〕
生産本部長
安全健康推進部担当本部長
環境部担当本部長

所有する当社株式の数

5,379株

取締役会出席回数

13回/13回(100%)

取締役在任年数

4年(本総会終結時)

取締役候補者とした理由

当社におけるセーフティシステム製品を中心とした生産技術部門での経験に加え、海外法人における経営者としての経験、ならびに当社において2016年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 5

おか まさき
岡 正 規
(1962年2月20日生)

再任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社
 2014年1月 同社関連事業室室長
 2015年1月 当社顧問
 2015年6月 当社執行役員
 2018年6月 当社取締役・常務執行役員
 2019年6月 当社取締役・執行役員就任現在に至る
 [当社における担当]
 経理本部長
 IT本部長

所有する当社株式の数

5,600株

取締役会出席回数

13回/13回(100%)

取締役在任年数

2年(本総会終結時)

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社および当社における経理・財務部門を中心とした経験に加え、当社において2018年より取締役として経営に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 6

いし かわ たかし
石 川 卓
(1961年2月7日生)

新任

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社
 2008年6月 同社第2アッパーボデー設計部部长
 2013年1月 当社顧問
 2013年6月 当社執行役員
 2016年6月 当社常務執行役員
 2019年6月 当社執行役員就任現在に至る
 [当社における担当]
 開発本部長

所有する当社株式の数

3,200株

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社および当社において技術開発部門を中心とした経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号 7

つちや そうじろう
土屋 総二郎
(1949年5月17日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1975年 4月 日本電装株式会社入社
 2002年 6月 株式会社デンソー取締役
 2004年 6月 同社常務役員
 2007年 6月 同社専務取締役
 2011年 6月 同社取締役副社長
 2013年 6月 同社顧問技監
 2015年 6月 当社取締役就任現在に至る
 2015年 6月 株式会社デンソー顧問(2016年6月退任)

[重要な兼職の状況]

- 株式会社ニッセイ社外取締役
 DMG森精機株式会社社外監査役

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

13回 / 13回(100%)

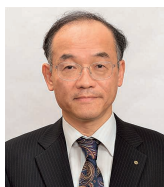
取締役在任年数

5年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由

株式会社デンソーにおける生産技術部門を中心とした経験に加え、同社の取締役として経営に携わっていた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 土屋総二郎氏は社外取締役候補者であります。
 2. 同氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって5年となります。
 3. 当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。
 4. 当社は、同氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏は株式会社デンソーの業務執行者を2013年6月に退任し7年が経過しております。また、当社は同社と取引関係がありますが、取引額は当社の売上高の0.1%未満です。

候補者
番号 8

やま か きみ お
山家公雄

(1956年4月6日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1980年4月 日本開発銀行入行
 2007年4月 日本政策投資銀行審議役
 2009年7月 エネルギー戦略研究所株式会社
 取締役研究所長就任現在に至る
 2012年12月 山形県エネルギー政策総合アドバイザー就任
 現在に至る
 2014年4月 京都大学大学院経済学研究科特任教授就任
 現在に至る
 2016年6月 当社取締役就任現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

エネルギー戦略研究所株式会社取締役研究所長
 京都大学大学院経済学研究科特任教授
 山形県エネルギー政策総合アドバイザー

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

13回 / 13回 (100%)

取締役在任年数

4年(本総会終結時)

社外取締役候補者とした理由

政策金融を中心とした財務・事業審査分野および環境・エネルギー分野に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 山家公雄氏は社外取締役候補者であります。
 2. 同氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって4年となります。
 3. 当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。
 4. 当社は、同氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏について、独立役員としての属性情報に該当する事項はありません。

候補者
番号

9



まつもと まゆみ
松本 真由美

(1963年3月10日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 1987年10月 株式会社テレビ朝日契約キャスター
- 1993年 4月 日本放送協会契約キャスター
- 2003年 7月 株式会社ホリプロ専属フリーアナウンサー
(2009年4月専属契約終了)
- 2008年 5月 東京大学先端科学技術研究センター協力研究員
- 2009年 5月 同センター特任研究員
- 2011年 4月 特定非営利活動法人国際環境経済研究所
理事・主席研究員就任現在に至る
- 2014年 4月 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構
環境エネルギー科学特別部門
客員准教授就任現在に至る
- 2017年 7月 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会
理事就任現在に至る
- 2019年 6月 当社取締役就任現在に至る

〔重要な兼職の状況〕

- 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授
- 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員
- 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事

社外取締役候補者とした理由

報道番組のキャスターおよび研究者として広く社会問題や環境・エネルギー分野に携わってきた経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 松本真由美氏は社外取締役候補者であります。
2. 同氏の当社における社外取締役の就任期間は、今回の株主総会終結の時をもって1年となります。
3. 当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。
4. 当社は、同氏が東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員として届け出ております。なお、同氏について、独立役員としての属性情報に該当する事項はありません。

所有する当社株式の数

なし

取締役会出席回数

11回/11回(100%)

取締役在任年数

1年(本総会終結時)

第3号議案

監査役2名選任の件

監査役水谷均氏は今回の株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役内山田竹志氏は今回の株主総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、役員人事委員会の答申を経たうえで、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1



おお いそ けん じ
大磯 健 二
(1958年1月22日生)

新任

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1980年4月 住友金属工業株式会社入社
2002年4月 同社経理部次長
2004年6月 三菱住友シリコン株式会社入社
2006年3月 株式会社SUMCO経理部長
2011年4月 同社執行役員(2014年4月退任)
2014年4月 株式会社横河住金ブリッジ理事
(2015年12月退任)
2016年1月 ミライアル株式会社入社
2016年2月 同社管理部長
2017年4月 当社経理部主監
2019年4月 豊田合成企業年金基金常務理事就任現在に至る
(2020年6月退任予定)

所有する当社株式の数

なし

監査役候補者とした理由

当社を含めモノづくり企業における経理・財務部門を中心とした経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 大磯健二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号 **2**



か こ ちか
加古 慈

(1967年2月27日生)

新任

社外

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

1989年 4月 トヨタ自動車株式会社入社
 2015年 1月 同社Lexus International ZL
 チーフエンジニア
 2018年 1月 同社常務役員
 2019年 1月 同社先進技術開発カンパニー
 材料技術領域領域長
 2020年 1月 同社先進技術開発カンパニー
 材料技術領域統括部長就任現在に至る

[重要な兼職の状況]

トヨタ自動車株式会社先進技術開発カンパニー材料技術領域統括部長

所有する当社株式の数

なし

社外監査役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社において車両開発部門・材料開発部門を中心とした経験に加え、常務役員として経営に携わった経験を有しております。その豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 加古慈氏は社外監査役候補者であります。
 2. 同氏は現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者であります。
 3. 同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約の内容の概要は、会社法第425条第1項に定める額を限度として損害賠償責任を負担するものとする予定であります。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役6名に対し、当期の業績等を勘案して、総額7,300万円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、取締役会の諮問機関である役員報酬委員会の答申を経ております。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

現在の取締役の報酬額は、2008年6月25日開催の第85回定時株主総会において月額6,000万円以内とご承認いただいておりますが、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをさらに促進するため、取締役の報酬制度を見直すこととし、取締役の報酬額の定めを月額から年額に変更するとともに、その報酬額を年額6億5,000万円以内（うち社外取締役分 年額6,500万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

当該報酬枠の範囲内で、社外取締役を含む取締役に対する固定報酬である月額報酬に加えて、社外取締役を除く取締役に対する業績連動報酬である現金賞与を支給することといたします。

月額報酬については、職責や経験、および他社の動向を反映させた報酬とし、現金賞与については、各期の連結営業利益をベースとし、配当、従業員の賞与水準、他社の動向、および中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案のうえ、役員報酬委員会において検討し、取締役会において決定いたします。

なお、取締役の報酬額には従来同様、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

第2号議案をご承認いただきますと、今回の株主総会終結の時をもって取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となります。

本議案につきましては、役員報酬委員会の答申を経ております。

第6号議案

取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、第5号議案をご承認いただきますと、年額6億5,000万円以内（うち社外取締役分6,500万円以内）となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給いたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という）とし、その総額は、上記の目的をふまえ相当と考えられる金額として、年額1億円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、役員報酬委員会において検討し、取締役会において決定いたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものといたします。

第2号議案をご承認いただきますと、今回の株主総会終結の時をもって取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年10万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要となる事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と各対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という）を締結するものといたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という）の払込期日から当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任する時点の直後の時点までの期間（以下「譲渡制限期間」という）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間の開始日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間（以下「役務提供期間」という）の満了前に当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役会があらかじめ定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、役務提供期間が満了する前に上記（2）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

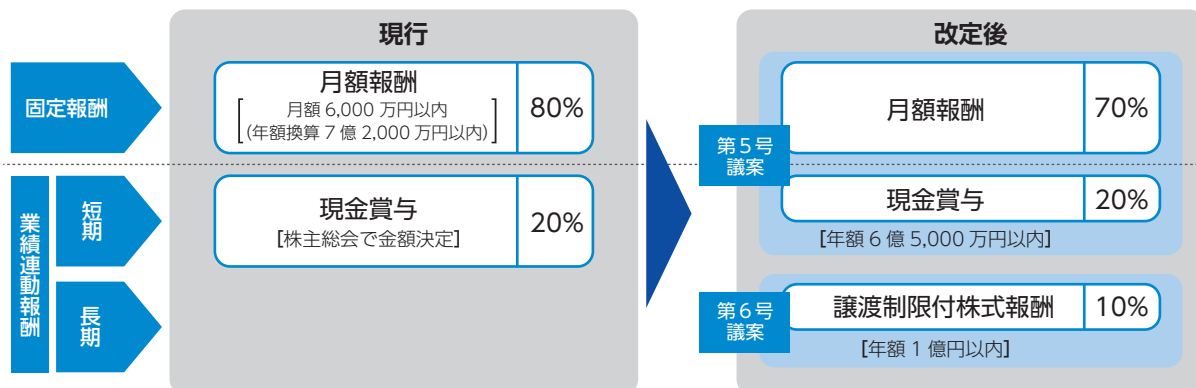
(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

なお、本議案につきましては、役員報酬委員会の答申を経ております。

(ご参考)

■ 第5号議案および第6号議案をご承認いただいた場合の取締役報酬制度



当社の新たな報酬制度においては、取締役の報酬は、固定報酬である「月額報酬」と、業績連動報酬である「現金賞与」（短期インセンティブ）および「株式報酬」（長期インセンティブ）により構成することとし、月額報酬：現金賞与：株式報酬の割合が、基準額で概ね70%：20%：10%程度となるよう設定いたします。

なお、社外取締役は、独立した立場で経営の監視・監督機能を担う役割のため、業績連動報酬である現金賞与および株式報酬は支給いたしません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

Ⅰ 当期の事業環境

当期の世界経済は、前半は緩やかな回復基調でしたが、米中の関税の引き上げなど貿易障壁をめぐる不透明感が増大するにつれて、後半にかけて減速しました。

日本経済においても、前半は弱い伸びに留まり、後半は消費増税や大型台風などの自然災害の影響により景気は減速しました。

自動車業界は、国内では主要顧客メーカーの新モデルの投入効果もあり、3年連続で販売台数は500万台超えを維持しましたが、一方、海外では米国市場が頭打ちとなり、中国市場も米中貿易摩擦などによる消費マインドの落込みがあり、世界全体の販売台数は、2年連続で前年度比減少となりました。

そのようななか、2019年末に中国で発生した新型コロナウイルスの感染が年明け以降世界的に拡大し、国家間の往来制限、世界各国でのロックダウン、サプライチェーン寸断による生産停止、消費マインドの大きな冷え込みなどにより国内外の経済および自動車市場は急速に悪化しています。

Ⅱ 当期の取り組み

このような情勢のなか当社グループは、2018年5月に掲げた中長期経営計画である「2025事業計画」の実現に向けた、「活動の3本柱」を定め、重点的に取り組んでいます。

活動の柱Ⅰは「イノベーション・新モビリティへの挑戦」であり、革新的な技術により従来と異なる新領域での早期事業化に取り組んでいます。

まず、次世代誘電ゴムe-Rubberは、本年1月に米国ラスベガスで開催された電子機器見本市「CES2020」への初出展も果たし、触覚ハンドやAR（拡張現実）と融合したハプティクス技術（触覚を疑似的に再現する技術）を紹介しました。今後も医療やエンターテイメントなど、様々な分野でのビジネス展開を目指していきます。

次にCASE対応として、2018年度社内に創設したCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）の活用によりスタートアップ企業へ積極的に出資し、内外装製品に関わるモジュール開発など新技術の開発を加速させました。その他、青色LEDの開発・生産で培った技術やノウハウを活かした「縦型GaNパワー半導体」やクルマの様変わりに対応した製品開発にも引き続き注力していくことで、新技術、新製品の事業化を一層進めていきます。

活動の柱Ⅱは「伸びる市場・伸ばせる分野へ重点戦略」であり、伸びる市場として当社グループの収益を支える米州地域では米国オハイオ州に同地域で2つ目の研究開発と営業の拠点を新設しました。お客様の近隣に設計や営業機能を置くことで、内外装製品やエアバッグの開発のスピードアップと更なる新製品の拡販を図っていきます。

また大型の内外装製品の商圏拡大を狙い米国中南部の生産子会社TGミズーリ株式会社、TGケンタッキー有限責任会社、豊田合成テキサス有限責任会社の3社における大型成型機や塗装設備の生産

能力増強を決定しました。伸びる市場へ積極的な投資を図りながら更なる収益拡大に努めていきます。

さらに、自動車の世界最大市場であり今後も成長が見込める中国では、内陸部における事業拡大を目指し、湖北豊田合成正奥橡塑密封科技有限公司の工場の拡張と生産設備の増設を決定しました。

次に伸ばせる分野として、グローバルでのエアバッグの需要拡大に対応するため、ベトナムの豊田合成ハイフォン社において、第2の拠点となるタイビン工場での生産を開始し、2021年には更なる工場拡張を予定しています。

また、樹脂化によって軽量化を図ることにより環境性能の向上に寄与する樹脂フューエルフィルターパイプ、樹脂ターボダクト、そして、デザインと機能を両立したミリ波エンブレム、さらには意匠性の高いめっき製品など、高付加価値製品の国内外顧客への積極的な拡販を進めています。

活動の柱Ⅲは「生産現場のモノづくり革新」であり、検査工程などの自動化による省人や、IoT技術によるロス低減に取り組みました。まず自動化による省人の取り組みとしては、平和町工場の新棟に設置した樹脂フューエルフィルターパイプの生産工程を「自動化モデル工場」とし、昨年5月に稼働を開始。次にIoT技術によるロス低減の取り組みとしては、ビッグデータ解析による不良ロス低減をはじめ、内製インフレータの生産状態の常時見える化による設備停止ロス低減などに取り組みました。今後は社内の全製品領域はもちろん関係会社にも展開し、当社グループ全体の生産性向上を目指していきます。

なお、「活動の3本柱」に加え、持続的な成長の実現に向けた収益構造改革を進めてきましたが、2019年12月30日付で、ドイツの生産子会社 豊田合成メテオール有限会社およびアメリカの生産子会社 メテオールシーリングシステム有限会社の全株式をドイツのSCUR-Alpha1123 GmbH（現在はAEQPH GmbHに社名変更）に譲渡したことで構造改革に一区切りをつけ、今後の企業価値向上に資することができたと考えています。

ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み

ESGへの関心が一層高まる中で、当社グループにおいても、各分野への対応を通じて、持続的な企業価値の向上に努めています。

環境の分野では、豊かな地球を未来に残すための取り組みを企業の使命と捉え、「TG2050環境チャレンジ」に向けた活動を進めています。本年新たに2030年CO₂排出量を2015年比で43%削減する目標を策定・発表いたしました。また、ハンドル用の革やエアバッグ用の基布など主要製品の廃材でのノベルティ作成や岐阜県および美濃加茂市との里山づくり活動「樹守の里」などの取り組みも進めております。このような活動により、2019年の日経環境経営度ランキングでは製造業3位の評価をいただきました。

社会の分野では、企業の持続的成長に不可欠である活力と働きがいのある企業風土づくりのため、人的リソースの充実や人材育成、仕入先様との関係強化、働き方改革など多くの活動に取り組んでいます。創立70周年記念事業の一つとして行った推奨服の見直しでは、女性従業員が中心となって生産現場などの意見を幅広く取り入れながら検討を進めるなど、「ONE TEAM, ONE TG.」のスローガンのもと、一体感の醸成に努めています。

ガバナンスの分野では、社会から信頼される誠実な企業であり続けるために、当社グループ全体でコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。2019年度には当社取締役9名の3分の1にあたる

3名の社外取締役を選任しました。なお、取締役会の透明性と客観性を高めるため、2018年度に役員人事委員会・役員報酬委員会を設置し、本年3月には両委員会の議長を社外取締役に変更しました。また、法令遵守はもちろんのこと、従業員一人ひとりが高い倫理観を身につけて行動できるよう、グループ全体でコンプライアンス研修や定着度アンケートなどの啓発活動にも取り組んでいます。

Ⅰ 当期の業績

当期の売上収益は、ドル安や元安による為替影響や年明け以降の新型コロナウイルス感染拡大による自動車生産台数の減少により8,129億円(前期8,407億円、前期比3.3%減)と、減収となりました。

利益につきましても、新型コロナウイルスによる減販影響に加え、ドイツの生産子会社豊田合成メテオール有限会社の事業整理損失等の影響により、営業利益は178億円(前期365億円、前期比51.0%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は112億円(前期233億円、前期比51.8%減)と減益となりました。

(2) 設備投資・資金調達の状況

設備投資につきましては、米州の内外装製品の生産能力増強や国内外でのクルマの安全・環境性能の向上に寄与する製品を中心とした生産体制の強化に努め、当社グループ全体で418億円の設備投資を行いました。

なお、これらに要した資金は、自己資金および借入金により充当しています。

(3) 対処すべき課題

世界的な新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない状況であり、世界経済の先行きは非常に厳しい状況のまま推移しています。

このような情勢ではありますが、当社グループは、「2025事業計画」で掲げた目標の実現に向け、

- ① 重大災害と重要品質問題を絶対に起こさない企業文化と仕組みづくり
- ② 社会の信頼に応える企業を目指したSDGs・ESGへの取り組み推進
- ③ グローバル事業を支える人材づくりと事業運営の仕組みの整備
- ④ イノベーション・新モビリティへの挑戦
- ⑤ 伸びる市場・伸ばせる分野への重点戦略
- ⑥ 生産現場のモノづくり革新

を2020年度の会社方針に掲げ、本年度を本格的な攻めに転じる「本領発揮」の年と位置付けました。国内外での新型コロナウイルスの感染状況の影響を注視しつつ、一人ひとりの「創造力」と「想像力」を思う存分発揮し、方針の目標達成に向けて当社グループ一丸となって取り組んでいきます。

なお、当社は2019年6月に創立70周年の節目を無事に迎えることができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの皆様のご支援とご愛顧の賜物と心より感謝申し上げますとともに、今後も引き続き変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

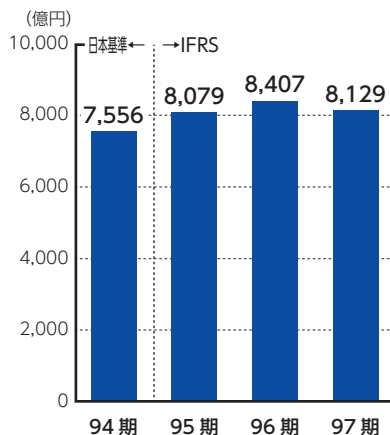
(単位：百万円未満切り捨て)

区 分	第 94 期 (2017年3月期)	第 95 期 (2018年3月期)		第 96 期 (2019年3月期)	第 97 期 (2020年3月期)
	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上高／売上収益	755,601	806,938	807,958	840,714	812,937
営業利益	40,675	41,136	35,179	36,525	17,888
経常利益	39,007	43,200	—	—	—
税金等調整前 当期純利益／ 税引前利益	31,288	35,775	35,507	37,356	16,106
親会社株主に 帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に 帰属する当期利益	16,233	21,175	21,361	23,309	11,226
1株当たり当期純利益／ 基本的1株当たり当期利益	125円42銭	163円60銭	165円04銭	180円09銭	86円74銭
総資産／資産合計	620,699	662,388	679,485	708,129	709,185
純資産／資本合計	339,461	353,909	365,657	380,145	370,275

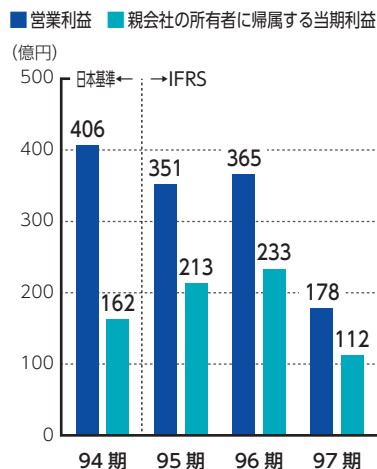
(注) 第96期よりIFRSに基づいて連結計算書類を作成しています。また、第95期についてもIFRSベースに組み替えた数値を併記しています。

(ご参考)

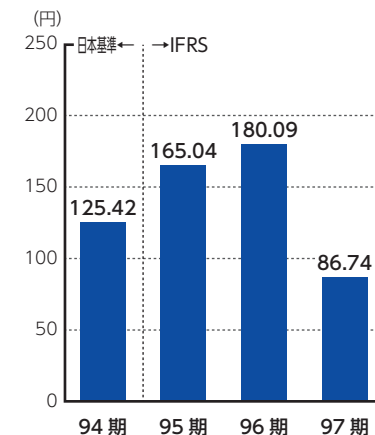
■ 売上収益



■ 営業利益・親会社の所有者に帰属する当期利益



■ 基本的1株当たり当期利益



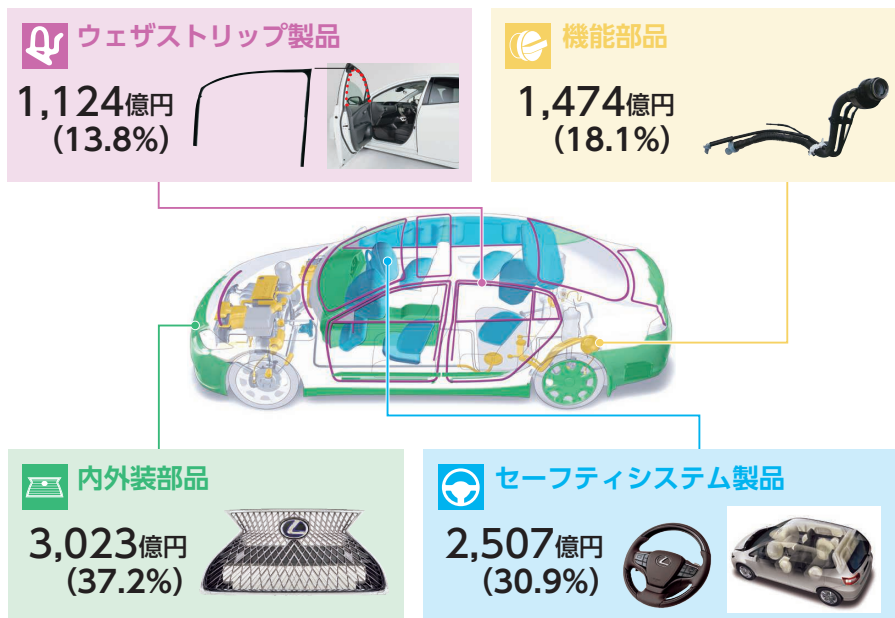
(5) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売

主要な製品	
ウェザーストリップ製品	ドアウェザーストリップ、ドアガラスラン、オープニングトリムウェザーストリップ
機能部品	樹脂フューエルフィルターパイプ、樹脂ターボダクト、ブレーキホース
内外装部品	インストルメントパネル・構成部品、ラジエータグリル、コンソールボックス
セーフティシステム製品	各種エアバッグ、ハンドル、ポップアップフードアクチュエータ

(ご参考)

2019年度製品別売上収益（売上収益比率）



(6) 主要な営業所及び工場等

① 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本社	愛知県	春日工場	愛知県	西溝口工場	愛知県	美和技術センター	愛知県
東京営業所	東京都	稲沢工場	愛知県	いなべ工場	三重県		
宇都宮営業所	栃木県	平和町工場	愛知県	森町工場	静岡県		
大阪営業所	大阪府	尾西工場	愛知県	神奈川工場	神奈川県		
広島営業所	広島県	瀬戸工場	愛知県	北島技術センター	愛知県		

(注) 当社の九州の3工場（北九州工場、福岡工場、佐賀工場）は2019年4月1日付で、当社子会社である豊田合成九州株式会社（2018年11月設立）に事業を譲渡しました。

② 子会社

「(8) 重要な子会社の状況等 ①重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
39,403名	26名減

(注) 従業員数は、就業人員数（企業集団から外部への出向者を除き、外部から企業集団への出向者を含む）を記載しています。

(8) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主要な事業内容
豊田合成ノースアメリカ株式会社	千米ドル 264,730	100.0%	北米関係会社の統括、自動車部品の販売・設計・評価
TGミズーリ株式会社	千米ドル 30,000	※ 80.0	自動車部品（内外装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売
TGケンタッキー有限責任会社	千米ドル 54,000	※ 100.0	自動車部品（機能部品、内外装部品等）の製造・販売
TGオートモーティブシーリング ケンタッキー有限責任会社	千米ドル 33,100	※ 100.0	自動車部品（セーフティシステム製品、ウエザストリップ製品等）の製造・販売
豊田合成テキサス有限責任会社	千米ドル 22,000	※ 100.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成ホールディングス株式会社	千加ドル 65,325	100.0	ウォータービル TG 株式会社および TG ミント株式会社の持株会社
ウォータービル TG 株式会社	千加ドル 30,000	※ 100.0	自動車部品（ウエザストリップ製品等）の製造・販売

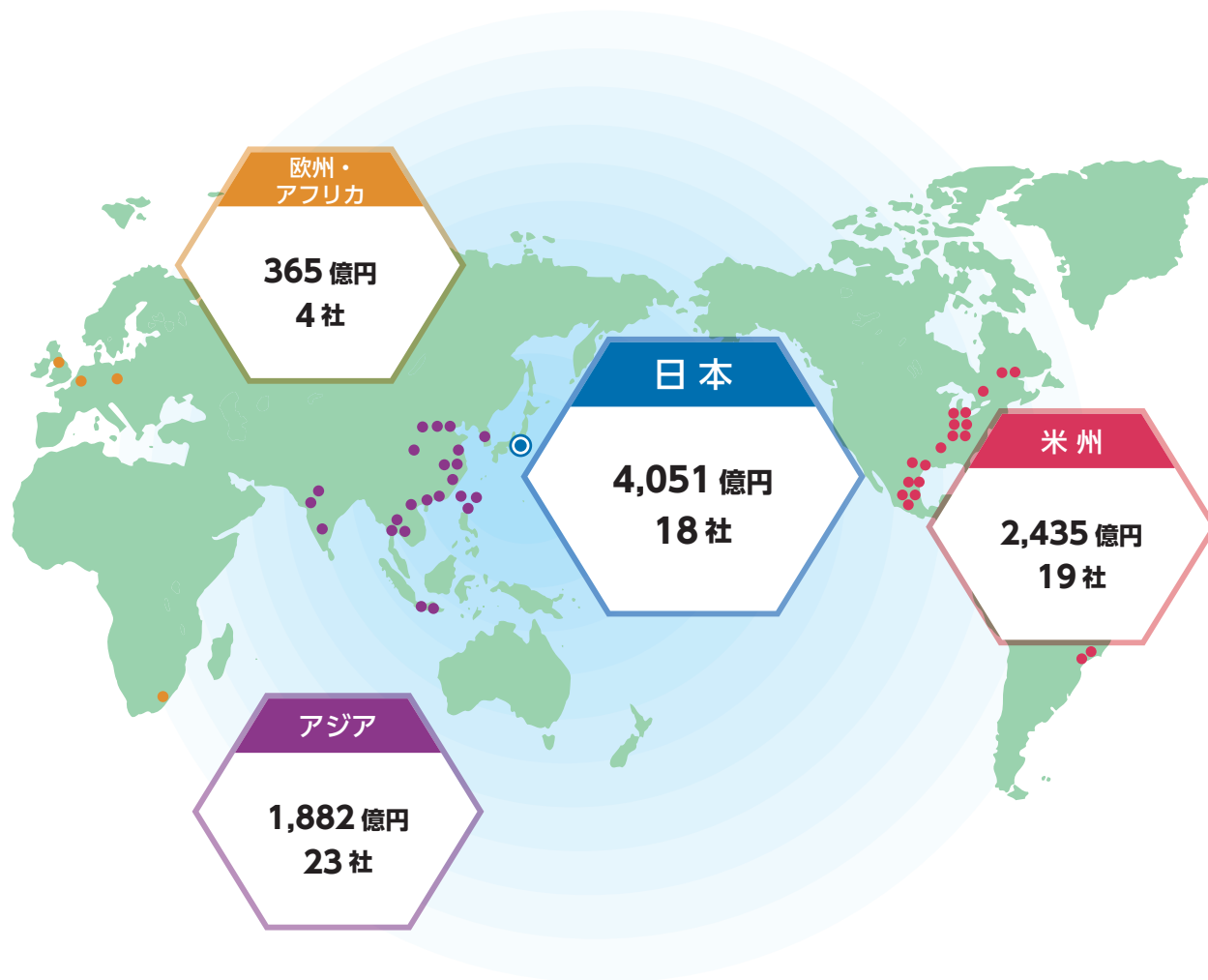
会社名	資本金 又は出資金	出資比率	主要な事業内容
TG ミント株式会社	千加ドル 27,000	※ 100.0 %	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成オートモーティブシーリング メキシコ株式会社	千米ドル 74,300	※ 100.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品等）の製造・販売
豊田合成イラプアトメキシコ株式会社	千米ドル 53,200	※ 90.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
GDBR インダストリアコメルシオ 有限責任会社	千レアル 90,000	94.8	自動車部品（ウェザーストリップ製品、内外装部品、 セーフティシステム製品等）の製造・販売
ペクバルインダストリア有限責任会社	千レアル 142,100	95.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成アジア株式会社	千タイバーツ 824,000	100.0	タイ関係会社の統括、自動車部品の販売
豊田合成タイランド株式会社	千タイバーツ 400,000	※ 78.5	自動車部品（機能部品、内外装部品、セーフティ システム製品等）の製造・販売
豊田合成ラバータイランド株式会社	千タイバーツ 600,000	※ 70.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品等） の製造・販売
株式会社豊田合成 セーフティシステムズインドネシア	千米ドル 8,500	80.0	自動車部品（機能部品、セーフティシステム製品等） の製造・販売
豊田合成ハイフォン社	千米ドル 67,500	95.0	自動車部品（セーフティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成サウスインドゥア株式会社	千インドルピー 850,000	95.0	自動車部品（内外装部品、セーフティシステム製 品等）の製造・販売
豊田合成ミンダ・インドゥア株式会社	千インドルピー 4,400,000	50.1	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品、セー フティシステム製品等）の製造・販売
天津豊田合成有限公司	千人民元 200,000	90.1	自動車部品（機能部品、内外装部品、セーフティ システム製品等）の製造・販売
豊田合成（張家港）科技有限公司	千人民元 397,691	98.0	自動車部品（セーフティシステム製品、内外装部 品等）の製造・販売
豊田合成（佛山）橡塑有限公司	千人民元 129,373	70.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品等） の製造・販売
豊田合成（佛山）汽車部品有限公司	千人民元 156,642	※ 95.0	自動車部品（内外装部品等）の製造・販売
豊田合成（中国）投資有限公司	千人民元 82,331	100.0	中国関係会社の統括、自動車部品の卸売・代金回収・ 関連サービスの提供
英国豊田合成株式会社	千英ポンド 38,000	91.1	自動車部品（ウェザーストリップ製品、内外装部品等） の製造・販売
豊田合成チェコ有限会社	千チェココルナ 970,000	80.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品、セー フティシステム製品等）の製造・販売
豊田合成九州株式会社	百万円 3,500	100.0	自動車部品（ウェザーストリップ製品、機能部品、内外 装部品、セーフティシステム製品等）の製造・販売

(注) ※印は、子会社による出資を含む比率です。

(ご参考)

2019年度地域別売上収益

世界17ヵ国・地域の64のグループ会社で事業展開



② その他重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金635,401百万円）は、当社の株式55,459千株（持株比率42.84%）を保有しており、当社は製品の59.1%を同社に販売しています。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
第3回シンジケートローン	20,000百万円
第2回シンジケートローン	15,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,000百万円
株式会社三井住友銀行	5,000百万円
株式会社京都銀行	5,000百万円
第4回シンジケートローン	5,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,500百万円
株式会社りそな銀行	3,000百万円

- (注) 1. 第4回シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする5行による協調融資です。
 2. 第3回シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行および株式会社三井住友銀行を幹事とする17行による協調融資です。
 3. 第2回シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行および株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする18行による協調融資です。

2 会社の株式に関する事項

(1) 株式の総数

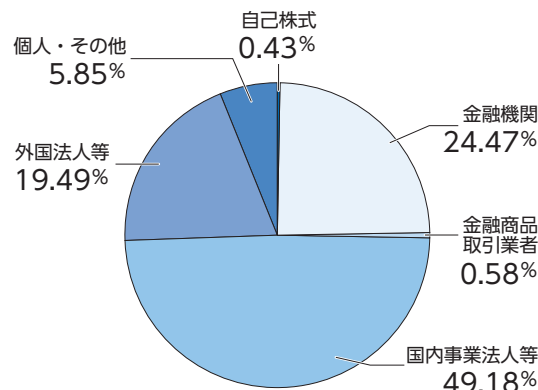
- 発行可能株式総数 200,000,000株
- 発行済株式総数 129,456,200株
(自己株式 553,811株を除く)

(2) 株主数

- 9,459名

(ご参考)

■ 株式所有者別分布状況



(3) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	55,459 ^{千株}	42.84 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,990	6.17
株式会社三井住友銀行	5,049	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,965	3.83
日本生命保険相互会社	1,592	1.23
第一生命保険株式会社	1,535	1.18
JP MORGAN CHASE BANK 385151	1,348	1.04
豊田合成従業員持株会	1,344	1.03
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,326	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,313	1.01

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
宮崎直樹	※取締役社長	—
小山享	※取締役副社長	監査部担当本部長、総合企画部担当本部長
橋本正一	取締役	豊田合成ノースアメリカ株式会社取締役社長
山田友宣	取締役	営業本部長
安田洋	取締役	生産本部長、安全健康推進部担当本部長、環境部担当本部長
岡正規	取締役	経理本部長、IT本部長
土屋総二郎	取締役	株式会社ニッセイ社外取締役 DMG森精機株式会社社外監査役
山家公雄	取締役	エネルギー戦略研究所株式会社取締役研究所長 京都大学大学院経済学研究科特任教授 山形県エネルギー政策総合アドバイザー
松本真由美	#取締役	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事
田邊勝巳	常勤監査役	—
水谷均	常勤監査役	—
内山田竹志	監査役	トヨタ自動車株式会社取締役会長 株式会社ジェイテクト社外取締役 株式会社東海理化電機製作所社外監査役 三井物産株式会社社外取締役
葉玉匡美	監査役	弁護士
三宅英臣	監査役	豊田鉄工株式会社相談役

- (注) 1. ※印は、代表取締役です。
 2. 取締役 土屋総二郎、山家公雄、松本真由美の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 3. 監査役 内山田竹志、葉玉匡美、三宅英臣の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 4. #印は、2019年6月14日開催の第96回定時株主総会で新たに選任された取締役です。
 5. 2019年6月14日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって、取締役・常務執行役員 横井俊広は退任しました。
 6. 取締役 土屋総二郎、山家公雄、松本真由美、監査役 葉玉匡美、三宅英臣の5氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としています。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額	摘 要
取締役（うち社外取締役）	10名（3名）	392百万円（36百万円）	株主総会の決議による取締役（使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）および監査役の報酬限度額 取締役 月額 60百万円以内 （2008年6月25日決議） 監査役 月額 14百万円以内 （2013年6月19日決議）
監査役（うち社外監査役）	5名（3名）	107百万円（30百万円）	
合計（うち社外役員）	15名（6名）	500百万円（67百万円）	

- (注) 1. 上記の員数には、2019年6月14日開催の第96回定時株主総会終了の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。
 2. 上記の報酬等の総額には、次のものが含まれています。
 ・役員賞与引当金の当期引当額 73百万円
 （取締役 73百万円）
 3. 上記のほか、当事業年度に支払った役員退職慰労金は、次のとおりです。
 取締役1名 9百万円
 （上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた退職慰労引当金を含めておりません。）
 4. 社外役員が親会社および子会社から受けた役員報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼 職 先 お よ び 兼 職 状 況
社外取締役	土 屋 総二郎	株式会社ニッセイ社外取締役 DMG森精機株式会社社外監査役
	山 家 公 雄	エネルギー戦略研究所株式会社取締役研究所長 京都大学大学院経済学研究科特任教授 山形県エネルギー政策総合アドバイザー
	松 本 真由美	東京大学教養学部附属教養教育高度化機構客員准教授 特定非営利活動法人国際環境経済研究所理事・主席研究員 特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会理事
社外監査役	内山田 竹 志	トヨタ自動車株式会社取締役会長 株式会社ジェイテクト社外取締役 株式会社東海理化電機製作所社外監査役 三井物産株式会社社外取締役
	三 宅 英 臣	豊田鉄工株式会社相談役

- (注) 1. トヨタ自動車株式会社は、当社の大株主です。
 2. DMG森精機株式会社、トヨタ自動車株式会社、株式会社ジェイテクト、株式会社東海理化電機製作所、三井物産株式会社および豊田鉄工株式会社は、当社との間に製品販売・仕入等の取引関係があります。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	土屋 総二郎	当事業年度中に開催の取締役会 13 回のうちすべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	山家 公雄	当事業年度中に開催の取締役会 13 回のうちすべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	松本 真由美	2019年6月14日就任以降、当事業年度中に開催の取締役会 11 回のうちすべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
社外監査役	内山田 竹志	当事業年度中に開催の取締役会 13 回のうち 12 回に、また、監査役会 14 回のうち 13 回に出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	葉玉 匡美	当事業年度中に開催の取締役会 13 回のうち 11 回に、また、監査役会 14 回のうち 13 回に出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。
	三宅 英臣	当事業年度中に開催の取締役会 13 回のうちすべてに、また、監査役会 14 回のうちすべてに出席し、その経験と知見に基づき発言を行っています。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	91 百万円
②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	91 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、また、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬の見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性および独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案します。

6 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、企業価値向上に向けて企業体質の強化・充実を図りながら、着実な成長に向けた事業展開を推進しており、剰余金の配当につきましては、安定的な配当を維持することを基本として、業績、資金需要および配当性向などを総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えています。

なお、当期の剰余金の配当につきましては、2019年11月26日に1株当たり30円の間配当を実施しており、第97回定時株主総会に付議させていただく期末配当30円と合計で1株当たり60円を予定しています。

連結計算書類

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結財政状態計算書 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円未満切り捨て)

科目	金額
(資産の部)	(709,185)
流動資産	359,565
現金及び現金同等物	127,930
営業債権及びその他の債権	142,062
その他の金融資産	8,364
棚卸資産	63,925
その他の流動資産	17,282
非流動資産	349,619
有形固定資産	273,479
無形資産	3,741
その他の金融資産	32,244
持分法で会計処理されている投資	14,252
退職給付に係る資産	2,603
繰延税金資産	14,473
その他の非流動資産	8,824
合計	709,185

科目	金額
(負債の部)	(338,909)
流動負債	180,653
営業債務及びその他の債務	119,083
借入金	44,657
その他の金融負債	8,335
未払法人所得税	1,585
引当金	1,881
その他の流動負債	5,110
非流動負債	158,256
社債及び借入金	103,399
その他の金融負債	13,466
退職給付に係る負債	34,615
引当金	107
繰延税金負債	4,158
その他の非流動負債	2,507
(資本の部)	(370,275)
親会社の所有者に帰属する持分	345,070
資本金	28,027
資本剰余金	26,968
自己株式	△ 1,220
その他の資本の構成要素	2,233
利益剰余金	289,061
非支配持分	25,204
合計	709,185

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
売上収益	812,937
売上原価	712,436
売上総利益	100,501
販売費及び一般管理費	61,523
その他の収益	2,328
その他の費用	23,417
営業利益	17,888
金融収益	2,843
金融費用	5,538
持分法による投資利益	913
税引前利益	16,106
法人所得税費用	2,265
当期利益	13,841
当期利益の帰属	
親会社の所有者	11,226
非支配持分	2,614

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円未満切り捨て)

科目	金額
(資産の部)	(431,611)
流動資産	177,171
現金及び預金	70,126
受取手形	237
電子記録債権	12,817
売掛金	64,237
商品及び製品	7,562
仕掛品	5,470
原材料及び貯蔵品	1,226
未収入金	4,344
関係会社短期貸付金	3,047
その他	8,101
貸倒引当金	△ 1
固定資産	254,407
有形固定資産	101,876
建物	30,073
構築物	2,651
機械装置	21,889
車両運搬具	109
工具器具備品	19,536
土地	20,952
建設仮勘定	6,664
無形固定資産	1,199
ソフトウェア	1,038
その他	161
投資その他の資産	151,331
投資有価証券	14,137
関係会社株式	77,767
関係会社出資金	33,485
関係会社長期貸付金	24,331
前払年金費用	8,583
繰延税金資産	16,439
その他	982
貸倒引当金	△ 24,394
繰延資産	32
社債発行費	32
合計	431,611

科目	金額
(負債の部)	(190,387)
流動負債	85,241
電子記録債務	14,628
買掛金	30,558
未払金	11,413
未払費用	17,314
未払消費税等	1,230
預り金	269
従業員預り金	4,707
役員賞与引当金	73
製品保証引当金	442
関係会社短期借入金	3,047
その他	1,555
固定負債	105,146
社債	10,000
長期借入金	70,000
退職給付引当金	23,635
資産除去債務	842
その他	669
(純資産の部)	(241,223)
株主資本	232,353
資本金	28,027
資本剰余金	29,882
資本準備金	29,723
その他資本剰余金	158
利益剰余金	175,663
利益準備金	6,283
その他利益剰余金	169,379
研究開発積立金	150
別途積立金	70,000
繰越利益剰余金	99,229
自己株式	△ 1,220
評価・換算差額等	8,870
その他有価証券評価差額金	8,870
合計	431,611

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円未満切り捨て)

科 目	金 額
売上高	409,431
売上原価	359,412
売上総利益	50,018
販売費及び一般管理費	39,009
営業利益	11,009
営業外収益	21,678
受取利息及び配当金	20,677
その他の営業外収益	1,001
営業外費用	1,555
支払利息	244
固定資産売却損	192
為替差損	570
和解金	269
その他の営業外費用	278
経常利益	31,132
特別利益	491
有価証券売却益	491
特別損失	24,534
事業整理損失	23,314
貸倒引当金繰入額	1,220
税引前当期純利益	7,090
法人税、住民税及び事業税	2,010
法人税等調整額	△ 6,603
当期純利益	11,684

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

豊田合成株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山中 鋭一 ㊦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西村 智洋 ㊦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田合成株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、豊田合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う操業停止や稼働調整に伴い、各報告セグメントの製品の売上高の減少の影響が生じている。提出日現在においてこれらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、翌期以降の会社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

豊田合成株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 中 鋭 一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 村 智 洋 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田合成株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による自動車メーカー各社の新車需要の低迷に伴う操業停止や稼働調整に伴い、会社の製品の売上高の減少の影響が生じている。提出日現在においてこれらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、翌期以降の会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるが、影響額については提出日現在において合理的に算定することが困難としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田合成株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査方針・監査計画等を定めるとともに、各監査役から監査の実施状況および結果等について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を法令等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社およびグループ各社が独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。
- (2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果
会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年5月15日

豊田合成株式会社 監査役会

常勤監査役	田 邊 勝 巳	㊟
常勤監査役	水 谷 均	㊟
監 査 役	内山田 竹 志	㊟
監 査 役	葉 玉 匡 美	㊟
監 査 役	三 宅 英 臣	㊟

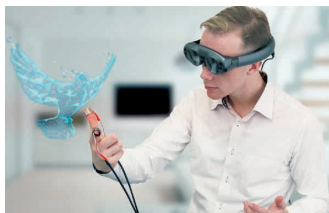
(注) 監査役 内山田竹志、監査役 葉玉匡美および監査役 三宅英臣は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

CESやロボデックスに出展し、国内外にe-Rubberを訴求

これまで培ってきたゴムの知見を活かし、電気で動く次世代ゴムe-Rubberの開発に注力しています。2020年1月には、世界最大級の先進テクノロジー見本市「CES2020」に初めて出展し、e-Rubberハプティクスを披露したほか、2月にはロボット技術の国内展示会「ロボデックス」に、モノの形状や硬軟などを感知できるe-Rubber触覚ハンドを出品。多くの来場者からサンプル提供の要望が寄せられるなど好評を得ることができました。

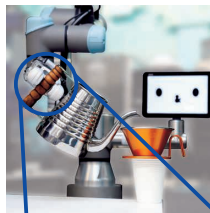
「AR × e-Rubberハプティクス」



CESの当社ブース

CESでは、人が物体に触れたときの感触を振動などで疑似的に再現する技術「ハプティクス」を使ったデモンストレーションを実施。ARゴーグルを通して目の前に現れた架空の鳥が指にとまる感触を、e-Rubber製の薄くて柔らかい振動デバイスを通じ、実際に触れているような「生々しさ」で体験いただきました。

「バリスタロボ (触覚ハンド搭載)」



軽くて柔らかく高精度なe-Rubberセンサを用いた当社の「触覚ハンド」をQBIT Robotics社*のロボットシステムに搭載。

※外食・エンターテイメントなどのサービス業界向けのロボットを中心としたシステムを開発するスタートアップ。



クルマのフロントマスクのデザイン性向上に寄与する各種ラジエータグリルを開発

立体感が際立つ黒色光輝塗装を用いて、車のスポーティな外観に寄与するラジエータグリルを開発し、2019年10月にトヨタ自動車（株）が発売したLEXUS IS F SPORTの特別仕様車に採用されました。

また、従来に比べ約1.5倍の大きさを誇る超大型スピンドルグリルが、2020年2月にトヨタ自動車（株）が中国で発売したLEXUS LMに採用されました。

当社は今後も、お客さまの多様なデザインニーズに対応していきます。



LEXUS IS F SPORTに採用



LEXUS LMに採用

東日本大震災の被災地に LED防犯灯を寄贈

2019年11月に、岩手県宮古市と宮城県亶理郡山元町へLED防犯灯120灯（各60灯）を寄贈しました。

当社は、東日本復興支援の一環として、グループ会社のある岩手県と宮城県へ2012年から継続してLED防犯灯を寄贈しており、寄贈数は8年間で計777灯となりました。



宮古市役所にて
市長の山本氏（左）と社長の宮崎



山元町役場にて
町長の齋藤氏（左）と社長の宮崎

人と自然が共生できる里山づくりを推進

2019年4月に、岐阜県・美濃加茂市との間で「企業との協働による森林づくり」に関する協定を締結しました。長期環境目標（TG2050環境チャレンジ）の柱の一つ「環境保全・自然共生」の一環として、放置された里山の再生と豊かな水の確保を目指し、従業員有志が定期的に森林整備活動を実施するとともに、環境教育の場として活用していきます。7月と10月には、家族を含む約100人が、多すぎる木を間引いたり、雑草木を刈り取るなどの手入れを行いました。

当社は、これまでにビオトープの設置や、河川・干潟の保護といった環境保全に取り組んできましたが、森林整備などの里山づくりを推進することで、自然共生にも寄与していきます。



岐阜県美濃加茂市 豊田合成 樹守の里

サプライチェーン全体での環境活動に 国際NGOから最高評価

CDP（環境活動に関する情報開示を推進する国際NGO）から「サプライヤー・エンゲージメント評価」で、最高ランクを獲得しました。仕入先向けに環境活動ガイドラインを策定し、サプライチェーン全体でCO₂の低減などに取り組んでいることや、スコープ3の排出量を公開していることなどが高く評価され、国内外の対象企業約4,800社から上位3%（159社）に選ばれました。



株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
配当金支払株主確定日	3月31日 なお、中間配当を実施するときの中間配当金支払株主確定日は9月30日です。
証券コード	7282
公告方法	電子公告（当社ウェブサイト https://www.toyoda-gosei.co.jp/ に掲載します。）
上場取引所	東京証券取引所および名古屋証券取引所
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711（通話料無料）

【株式に関するお手続きについて】

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金の振込指定、その他各種お手続きについては、原則、口座を開設されている証券会社で承ることとなっていますので、口座を開設されている証券会社にお問合せください。三菱UFJ信託銀行株式会社ではお取扱いできませんので、ご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社の全国各支店でもお取次ぎします。
3. 未受領の配当金については、三菱UFJ信託銀行株式会社の本店および全国各支店でお支払いします。

【単元未満株式の買取制度について】

当社の株式は100株が1単元となっており、単元未満株式（100株未満）については、市場で売買できません。単元未満株式をご所有の株主様は、引き続きご所有いただくのほか、当社に対して買取請求（当社への売却）をしていただくことも可能です。お手続きの詳細については、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社にお問合せください。

当社ウェブサイトのご案内

当社ウェブサイトでは、会社情報や製品情報など、様々な情報を掲載しています。

<https://www.toyoda-gosei.co.jp/>

豊田合成

検索 

株主総会会場ご案内略図

[日時] 2020年6月12日(金曜日) 午前10時(受付開始は午前9時を予定しております)

[場所] 愛知県稲沢市井之口町中四反畑4500番地 当社サンコートイースト

株主総会会場サンコートイースト



- 名神高速道路一宮ICから車で約20分、名古屋第二環状自動車道清洲東ICから車で約15分です。
- J R 稲沢駅から徒歩で約20分、名鉄国府宮駅から徒歩で約40分です。

J R 稲沢駅・名鉄国府宮駅と会場の間の送迎バスの運行は、新型コロナウイルス感染防止のため、本年は取り止めさせていただきます。



会場建物・敷地内に喫煙場所はありません。
禁煙にご協力をお願いいたします。

